平成２４年（フ）第４１０号
横浜市港北区師岡町30番１号
債務者　有限会社齋藤重機
代表者取締役　齋藤　貞三
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　浩人
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８号
神奈川県横須賀市長井３丁目２番４号
債務者　有限会社長沢設備工業
代表者代表取締役　長澤　一照
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第２２号
鳥取県鳥取市古市107番地
債務者　富士印刷株式会社
代表者代表取締役　西上　昌男
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７号
鳥取県西伯郡南部町原474番地１
債務者　有限会社後藤建設
代表者代表取締役　後藤　秀之
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２３年（フ）第４５２号
大分市原新町２―14ラフォーレ原新町103
債務者　株式会社双立
代表者代表取締役　桝田　政博
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３４号
宮崎県日向市大字財光寺1203番地
債務者　株式会社ｗｏｒｋｓ　ｓｈｏｐ　Ｇｒａｎｄｅｕｒ
代表者代表取締役　三樹　達也
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月18日午前11時
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第１２８号
静岡市葵区南瀬名町24番25号Ａ―２号
債務者　株式会社ジェイデポ
代表者代表取締役　中家　純二
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３９号
奈良県宇陀市大宇陀白鳥居223番地
債務者　株式会社大月組
代表者代表取締役　松本　善彦
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前11時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第５９号
京都市山科区竹鼻堂ノ前町24番地６大栄外環ビル10階
債務者　株式会社ケイジコーポレーション
代表者代表取締役　髙木　繁光
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　不破　俊之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３２号
宮崎県都城市太郎坊町2111番地１
債務者　株式会社食ガーデンこだま
代表者代表取締役　児玉　春樹
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真早流踏雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第４３号
神戸市西区高雄台32番６―８号
債務者　有限会社タックインターナショナル
代表者取締役　髙下　文夫
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時30分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第４２９号
横浜市中区山下町25番地15
債務者　株式会社なごみ
代表者代表取締役　徳武　　聡
1　決定年月日時　平成24年３月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７５号
長崎県長崎市平和町12番６号
債務者　有限会社平和
代表者代表取締役　末吉靖一郎
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國弘　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３０５号
京都市下京区西七条東御前田町38番地
債務者　株式会社北原大理石店
代表者代表取締役　北原　幸一
1　決定年月日時　平成24年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊山　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第５５号
北海道函館市花園町21番11号
債務者　有限会社兼松機器
代表者取締役　小沢　治正
1　決定年月日時　平成24年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　良弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午前11時30分
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１０号
長崎市早坂町1503番地
債務者　有限会社泰栄技研
代表者取締役　岩永　泰彦
1　決定年月日時　平成24年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月27日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係